

令和2年3月2日

令和2年3月議会定例会

教 育 方 針

邑南町教育委員会

令和2年3月定例議会にあたり、令和2年度邑南町教育行政の方針と主な施策について申し上げ、皆様方の御理解と御支援を賜りたいと思います。

(I)まず、はじめに次期学習指導要領の理念の具現化について申し上げます。

これからを生きる子どもたちの社会は、人口減少や国際化、益々進歩するAI技術など変化の激しい、また予測不可能な社会だと言われています。こうした社会状況を受け、国の学校教育のあり方を示す学習指導要領が改訂され、いよいよ令和2年度より小学校、令和3年度からは中学校と順次完全実施されます。

新しい学習指導要領の前文において、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」としています。

また、これからの時代に求められる教育の実現には、よりよい学校教育をとおしてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような子どもたちを育てるのかを明確にしながら地域との連携・協働による開かれた教育課程の実現が重要であるとも述べています。

育てたい子ども像や学校と地域が一体となった教育は、平成29年に策定した「邑南づくり教育計画」に示したものと同一方向であると考えます。

この理念の具現化のため二つの取組を進めていきます。

(1)まず、学校と地域との連携・協働の体制づくりについてです。

邑南町においては、昨年10月から3回にわたって「地域とともにある学校づくり」委員会を開催し、保護者や多くの地域の皆様方と子どもたちの教育について議論を進めてきました。これらの取組により、小中高養護学校も含めた12年間での学校と家庭、地域とが一体となって進める教育体制の素地づくりが一定程度できたものと考えています。

次年度からは、今年度の取組を踏まえながら小学校区、あるいは中学校区など地域や校種・子どもたちの実態にあった「地域とともに

にある学校づくり」の体制づくりを多くの保護者の参加を得ながら計画的に進められるよう支援していきます。

また、小中高養護学校教職員のタテの組織や地域学校や学校を支援する団体など地域の様々なヨコの組織を一本化することにより、邑南町の子どもたちをみんなで育てる意識を醸成できると考えます。地域や校種による組織化の状況をみながら取組を進めていきます。

(2)二つ目は、多様性教育への取組についてです。

子どもたちがこれからの社会で生きていくためには、外国の人に限らず、様々な立場や考えの人たちと協働し共に生きていく力が益々必要になります。そのためには障がいの有無や性別、国籍などの違いを認め合う人権意識を高めることが重要です。その取組を進めるため、先生方への2日間研修会を継続して開催します。

また、校内での多様な人権教育の取組をはじめ、パラリンピック事前キャンプ招致を通した障がいや障がい者理解のための取組を石見養護学校との交流や連携を深めながら推進していきます。今年度開催しました、障がい者スポーツのアスリートを迎えての教室も継続開催します。

(Ⅱ)続いて、理念以外の子どもたちへの教育について述べます。

(1)はじめに、授業改革について申し上げます。

この度の改訂で最も重要なことは、「主体的・対話的で深い学び」を創造する授業のあり方が示されたことです。

邑南町では、早くから「学び合う授業づくり」の実践に取り組んできました。改訂と同じ方向にあるこの取り組みを指定校方式を継続するとともに町専門講師の指導などにより思考力・判断力・表現力などこれから求められる学力の育成に努めていきます。

主体的・対話的で深い学びの実現のためには学級に、間違っても大丈夫など何でも心配せずに発言できる対等な人間関係が構築されることが大切です。学び合う授業づくりをとおり、対等な人間関係を築く取組を一層進めていきます。

またその一環として、だれもが基礎的な学力をつけられるよう、学びづらさや生活しづらさを感じるなど特別な支援が必要な子どもたちが安心して学び・暮らせるよう学習支援員や生活支援員を継続し配置していきます。

(2) 次に、言語活動の充実について申し上げます。

AI 技術が進歩するなかで読解力が一層求められています。すべての学習活動における対話を大切にするとともに、小学校1年生からの辞書引き学習や昨年度示した「説明的な文章の授業づくりガイド」の活用、そして学校図書館司書との連携による情報活用教育の充実により読む力や表現力の育成を図っていきます。調べる学習作品展も継続して開催し表現力を育てる場にしていきます。

(3) 次に小学校の外国語活動・外国語学習については、平成30年度からの先行実施の成果を生かし、中学校との連携や国語科との関連を大切に外国語学習の取組を進めます。

また、今年度作成します「邑南町外国語学習のあり方」に基づいた教員研修により授業改善を進めるとともに、外国語指導助手を1名増員し小中学校の外国語・英語学習の一層の充実を図っていきます。

さらには、外国語を学ぶことの意欲づけになるよう英語を母国語としないフィンランドの小中学校との交流ができるよう取組を進めていきます。

(4) 次にプログラミング教育についてです。

小学校におけるプログラミング学習のねらいは、筋道を立てて考えるなど論理的な思考力を様々な教科の中で育てて行くことにあります。各教科の学習においてプログラミング的思考を意識させるためには、パソコンを使わないプログラミング学習や実際にパソコンを使ったプログラミング体験学習をすることが効果的だと言われます。

そのための必要な教具を購入するとともに指導体制を整えます。また、国の事業を活用し、令和2年度中に町内全小中学校のインターネット環境整備を行います。タブレットの整備については、国の計画により、小学校5・6年生、中学校1年生全員への整備を進めていきます。

(5) 次に多様な農業後継者育成のための計画策定について述べます。

これまでも、中学生を対象にした農林業の学習や一校一菜活動に取り組んできましたが、それぞれに課題があり十分な成果をあげることができていません。こうしたことを踏まえ、農林振興課と共

同し、多様な農業後継者を育成していくための学校や地域での学習や活動のあり方を協議する検討委員会を設置し、計画の策定に努めます。

(6)子どもたちへの教育の取組は、学校だけでなく、花まる算数教室や読み語り、ふるさと学習での指導、あいさつ運動や子どもたちの見守り活動など多くの地域の皆さん方のボランティア活動により支えられています。これらの取組は、子どもたちの心を育て、ふるさとへの思いを育てることにつながっています。地域の皆様方には、一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。

(Ⅲ)次に生涯学習課関係について申し上げます。

(1)まずはじめにパラリンピック関係です。

これまでフィンランドのゴールボールチームの事前合宿招致の取組をすすめてきました。残念ながら、フィンランドチームは東京大会への出場がかないませんでした。しかし、障がい者理解を一層広げていくこと、またこれまでのフィンランドとの交流を大切にすることの考えからの事前協定により、今年4月28日から5月6日の間の合宿を受け入れることとしました。日本チームとの国際試合や地域の皆さんとの交流を図り、障がい者理解を一層進めていきます。

また、オリンピックの聖火リレー、パラリンピックにおける聖火の採火についても地域の皆様方の御協力を得て取り組んでいきます。

中高生をフィンランドへ派遣し、実際に訪れないと体感できない異文化を体験できるよう、次年度も交流派遣事業を継続します。

これら一連の事業にかかる経費の三分の二は、国のホストタウン事業や県補助金を活用するとともに、今申請しています国の調査事業により実施をしていく予定です。

(2)次に社会教育について申し上げます。

これからの公民館のあり方を「地域住民と行政の協働づくりの場」としました。健康や福祉、地域づくりなどの課題と住民の皆様とをつなぐ「学び」と「交流」を模索してきました。こうした取組を一層推進するとともに、一方では地域の皆様方からの自発的な取組がとても大切だと考えています。多くの皆様が公民館に気兼ねなく集まれる工夫とともに出かける公民館にも取組、身近な問題についての気づきを出し合えるような場づくりを進めていきます。

また、公民館を身近な遊び場にさせていただくよう、まずは各公民館におもちゃなどを整備し、利用についての体制を整えていきます。

昨年、町内中学生と矢上高校1・2年生全員を対象にしてふるさとや仕事等についての意識調査を実施しました。その結果、女子生徒のふるさとへの意識が特段に低いことが分かりました。様々その背景や原因があると考えますが、男子も含め中学生の社会参画できる場づくりやふるさと学習のあり方などについて社会教育委員の会の皆様とも協議し、改善のためのあり方を模索していきます。

また、町内でも幼児から小学校低学年の子どもたちの子育てや教育への関心が高まっています。里山での遊びや体験、親子遊びなどについて保護者、地域とで語り合う場を少しずつ広げるよう取り組んでいきます。

(3)次に、ハンザケ自然館の運営について申し上げます。

ハンザケ自然館は、昨年度で設置から20年を迎えました。これからの運営のあり方に生かしていくためにその歩みをまとめます。

また、ハンザケ自然館を町の自然教育を一層推進していく拠点とするため、令和2年度からは町の直営方式とします。ハンザケだけに限らず邑南町の里山に棲息する動植物を多くの皆様に知ってもらうための写真展やフィールドワークなどの開催、学習プログラムの開発などを通して、守っていく活動へとつなげるよう取り組んでいきます。

(4)次に、久喜銀山遺跡の国史跡指定に向けての取り組みについて申し上げます。

今年度、久喜銀山の一部である縄手製錬遺跡を調査した結果、その操業が戦国時代後半から江戸初期にかけておこなわれていたことが分かりました。このことは久喜銀山全体の操業年代を明らかにするものであり大変貴重な発見となりました。

この調査結果を受け、来年度は、より詳細な発掘調査を行うことで操業の過程について解明するなど、国史跡の指定に向けた意見具申についての手続きを着実に進めていきます。

(5)続いてスポーツ活動について申し上げます。

スポーツをとおして町民だれもが豊かな生活を営むことができる共生社会の実現をめざします。

一つは、親子での体幹遊びの教室の開催を継続し、運動能力はもちろん昨今その重要性が叫ばれている、集中力や忍耐力など非認知能力を親子のコミュニケーションをとおし育てます。

二つには、町スポーツ推進協議会や体育協会、障がい者スポーツ協会が住民の皆様方と協働し「障がい者スポーツ体験交流会」を開催します。この取り組みにより障がいや障がい者理解を広げていきます。

三つめには、NECレッドロケッツバレーボールチームやトップアスリートを迎えた子ども教室の開催により、技術の習得や交流を通じた学びを促進します。また、地域との交流に努め活性化にもつないでいきます。

(6)次に、人権・同和問題への取組について述べます。

障がい者差別解消法 部落差別解消法 ヘイトスピーチ解消法など差別を解消していくための三つの法律が施行されています。人権・同和教育推進協議会や町職員の推進員と連携し、1日セミナーや公民館での研修の充実に努めます。これまでも述べてきましたように、パラリンピックの合宿招致の取組にあわせ特に障がい者理解を重点にした取組を進めていきます。

(IV)次に、施設設備の整備について述べます。

(1)まず、学校教育関係です。

築52年を経過し、老朽化が進む石見中学校の改築を計画しています。今年度においては、改築のための基本構想・計画の策定に取り組みました。令和2年度には、国の補助金の前提となる耐力度調査を実施し、その結果等により、基本設計の策定に取りかかる予定にしています。校舎の完成を令和6年度末としています。

また、学校の体育館の老朽化した危険なバスケットボールゴールの撤去と補強工事、屋上や体育館屋根の防水工事などの修繕・改修工事を行います。

(2)続いて、社会教育関係施設についてです。

社会体育施設及び公民館のバスケットボールゴールの撤去、ならびに補強工事を行います。また、中野体育館の駐車場のフェンス、瑞穂球場のフェンスの修繕工事を行います。

以上、令和2年度の教育行政について、その概要について申し上げます。

今後とも、議員の皆様方をはじめ町民の皆様方の御理解・御協力を頂きますようお願いいたします。